

平成31年第1回大衡村議会定例会会議録 第4号

平成31年3月14日（木曜日） 午前10時開会

出席議員（11名）

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 石川 敏 | 2番 佐藤 貢 | 3番 早坂 豊弘 |
| 4番 佐々木春樹 | 6番 文屋 裕男 | 9番 高橋 浩之 |
| 10番 遠藤 昌一 | 11番 山路 澄雄 | 12番 佐々木金彌 |
| 13番 小川ひろみ | 14番 細川 運一 | |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|--------------|---------------|
| 村長 萩原 達雄 | 副村長 斎藤 一郎 |
| 教育長 庄子 明宏 | 総務課長 早坂 勝伸 |
| 企画財政課長 佐野 克彦 | 住民生活課長 早坂紀美江 |
| 税務課長 大沼 善昭 | 健康福祉課長 残間 文広 |
| 産業振興課長 斎藤 浩 | 都市建設課長 後藤 広之 |
| 教育学習課長 八巻利栄子 | 生涯学習担当課長 渡邊 愛 |
| 村誌編纂室長 文屋 寛 | 会計管理者 斎藤 善弘 |

事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 和泉 文雄 書記 高橋 吉輝

議事日程（第4号）

平成31年3月14日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第24号 平成30年度大衡村水道事業会計予算の補正について
- 第 3 議案第17号 平成31年度大衡村一般会計予算を定めることについて
- 第 4 議案第18号 平成31年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定めるこ

とについて

第 5 議案第 19 号 平成 31 年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについて

第 6 議案第 20 号 平成 31 年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについて

第 7 議案第 21 号 平成 31 年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算を定めることについて

第 8 議案第 22 号 平成 31 年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

第 9 議案第 23 号 平成 31 年度大衡村水道事業会計予算を定めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程（第 4 号）と同じ

午後 3 時 00 分 開 会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名であります。

定足数に達しますので、これより平成 31 年第 1 回大衡村議会定例会 10 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第 1 、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、10 番遠藤 昌一君、11 番山路 澄雄君を指名いたします。

日程第 2 議案第 24 号 平成 30 年度大衡村水道事業会計予算の補正について

議長（細川運一君） 日程第 2 、議案第 24 号、平成 30 年度大衡村水道事業会計予算の補正についてを議題といたします。

本案の説明を求めます。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） はじめに先日 3 月 7 日補正予算につきまして、ご可決賜りました

補正予算に引き続きまして、本日追加での提案になりますことを深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは議案第24号別紙にてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。平成30年度大衡村水道事業会計補正予算第3号、第1条は総則の規定で、平成30年度大衡村水道事業会計補正予算第3号は次に定めるところによる。

第2条は収益的支出について定めたものでございまして、平成30年度大衡村水道事業補正予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。支出の第1款、水道事業費用 2億4,753万1,000円に、207万5,000円を追加し、2億4,960万6,000円とするものでございます。

続きまして内容を3ページの予算説明書でご説明を申し上げます。収益的支出の1款1項4目総係費207万5,000円の増でございます。1節給料といたしまして147万円の増、6節法定福利費といたしまして60万5,000円の増となります。

今回の補正につきましては、3月7日議決の第2号補正のうち、総係費の中の給料及び法定福利費につきまして、補正額の積算過程におきまして一部重複して計算してしまったことによりまして、減額補正額を過大に積算してしまいまして、補正後の予算におきまして予算不足が生じたことから、その不足分につきまして今回補正をさせていただくものでございます。

今回の事案が判明いたしましたのは、3月7日ご可決後、水道会計システムを反映させた後、予算不足を確認したるものでございまして、企業会計システムの特殊性から確認が遅くなってしまった経緯がございました。

今回追加補正が必要になりました原因につきましては、補正予算作成時の最終確認が十分でなかったということが最も大きな原因というふうに考えております。今後、補正予算書の作成にあたりましては、十分に注意を払って作成をし、また最終確認をしっかりと行なうことはもちろんですが、事務手続き、手順等を見直しし、改善を図りながら再発防止に努めてまいりたいと思います。まことに申し訳ございませんでした。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略し直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第17号 平成31年度大衡村一般会計予算を定めることについて

日程第4 議案第18号 平成31年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定めることについて

日程第5 議案第19号 平成31年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第6 議案第20号 平成31年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについて

日程第7 議案第21号 平成31年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算を定めることについて

日程第8 議案第22号 平成31年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

日程第9 議案第23号 平成31年度大衡村水道事業会計予算を定めることについて

議長（細川運一君） お諮りをいたします。日程第3、議案第17号平成31年度大衡村一般会計予算を定めることについて、日程第4、議案第18号平成31年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定めることについて、日程第5、議案第19号平成31年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについて、日程第6、議案第20号平成31年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについて、日程第7、議案第21号平成31年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算を定めることについて、日程第8、議案第22号平成31年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて、日程第9、議案第23号平成31年度大衡村水道事業会計予算を定めることについて、以上の7件は、会議規則第36条の規定により一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、議案第17号から日程第9、議案第23号までの7件を一括議題といたします。

ここで、予算審査特別委員長に審査結果の報告を求めます。予算審査特別委員長文屋裕男君、登壇願います。

[予算審査特別委員長 文屋裕男君 登壇]

予算審査特別委員長（文屋裕男君） 予算審査特別委員会の審査結果を報告します。

議案第17号平成31年度大衡村一般会計予算を定めることについてから議案第23号平成31年度大衡村水道事業会計予算を定めることについてまで7件の議案審査については、3月7日に予算審査特別委員会が設置され、その審査が付託されました。予算審査特別委員会は3月11日、12日、13日に関係課ごとに予算の審査が行われ、本日は総括質疑をし、採決を行った次第です。各委員並びに執行部の協力によりまして、予定どおり期限の本日まで各種会計予算審査が終了したところであります。

審査の結果、平成31年度大衡村一般会計予算をはじめ7件の予算については、報告書のとおり全て原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、予算審査特別委員会の審査結果の報告といたします。

議長（細川運一君） これより予算審査特別委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は議案ごとに行います。

日程第3、議案第17号平成31年度大衡村一般会計予算を定めることについてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（細川運一君） 賛成多数と認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第18号平成31年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定めることについてを議題といたし、討論を省略し、採決をいたします。

なお、本案から議案第23号平成31年度大衡村水道事業会計予算を定めることについてまでを簡易採決により行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第19号平成31年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについてを議題とし、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第20号平成31年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第21号平成31年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算を定めることについてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第22号平成31年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第23号平成31年度大衡村水道事業会計予算を定めることについてを議題とし、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、村長より専決処分について申し出があります。村長の発言を許します。村長、登壇願います。

[村長 萩原達雄君 登壇]

村長（萩原達雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは全議案をご可決賜りました。誠にありがとうございました。

ここで専決処分について申し上げます。

特別交付税が年度末に確定されることなどにより、平成30年度一般会計など各種会計予算の補正並びに地方税法等の一部を改正する法律の制定が年度末に予定されておりますので、大衡村税条例並びに大衡村国民健康保険税条例の一部改正につきまして、それぞれ専決処分を予定しておりますので、ご理解を賜りますようにお願いを申し上げ、一言のご挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 以上で、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、平成30年第1回大衡村議会定例会を閉会するわけでございますが、本定例会は任期満了前の最後の議会であります。大衡村議会先例に基づき、議会の閉会にあたり、議長よりご挨拶を一言申し上げます。

私たち大衡村議会議員は、来る4月25日をもって任期満了を迎えることになります。4年前の村政の混乱を受けての選挙によって、私たち議員は村民の方々から選出をしていただきました。この間に議会運営にご理解とご協力をいただいた全ての村民の方々に、心から御礼を申し上げます。

また、議員の一般質問や質疑に対して真摯に対応をしていただいた萩原村長をはじめとする執行機関の皆様と、私たち議員の活動を補佐してくれた議会事務局に感謝をいたします。

人口減少社会に向かう中で、地方自治体を取り巻く環境は厳しいものがあります。そのような中で、村民の身近な存在である議会の役割を認識され、活躍されるとともに、議事運営にご協力をいただいた議員の方々にも敬意と御礼を申し上げます。

大衡村の限りない発展と、行政サービスの前線に立たれている職員の方々の益々の御活動を祈念申し上げ、一言のご挨拶とさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。

午後 3時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員